

訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション

利用料金表

令和3年10月1日改定

① 介護給付の対象となるサービスの内、自己負担となる利用金額

(日額、単位：円)

費 目	1回(20分)		
	1割負担	2割負担	3割負担
訪問リハビリテーション	334円	668円	1,002円

・サービス提供体制強化加算に対する体制を整備しているため、上記料金に1割負担の場合6円、2割負担の場合13円、3割負担の場合19円加算されます。

※基本訪問時間は、1日40分となりますので2回分の料金となります。

●上記料金に以下のサービスをご利用いただいた場合、それぞれ下記の料金が加算されます。

費 目	1割負担	2割負担	3割負担
リハビリテーションマネジメント加算 A01(1月につき)	231円	463円	695円
短期集中リハビリテーション実施加算 *退所・退院又は要介護認定日から3月以内	217円	435円	652円
訪問リハビリテーション計画診療未実施減算(1回につき)	-54円	-108円	-163円
移行支援加算(1日につき)	18円	36円	55円

② 予防給付の対象となるサービスの内、自己負担となる利用金額

(日額、単位：円)

費 目	1回(20分)		
	1割負担	2割負担	3割負担
介護予防訪問リハビリテーション	334円	668円	1,002円

・サービス提供体制強化加算に対する体制を整備しているため、上記料金に1割負担の場合6円、2割負担の場合13円、3割負担の場合19円加算されます。

※基本訪問時間は、1日40分となりますので2回分の料金となります。

●上記料金に以下のサービスをご利用いただいた場合、それぞれ下記の料金が加算されます。

費 目	1割負担	2割負担	2割負担
短期集中リハビリテーション実施加算(1日につき) *退所・退院又は要介護認定日から3月以内	217円	435円	652円
訪問リハビリテーション計画診療未実施減算(1回につき)	-54円	-108円	-163円
利用開始後12月を超えた場合減算(1回につき)	-5円	-10円	-16円

③ 介護給付及び予防給付の対象とならないサービス利用金額

運営規程に定めた通常の事業の実施地域外におけるサービス提供につきましては、次の料金が加算されます
(回、単位：円)

交通費(サービス提供地域外の場合)	
公共交通機関使用の場合	実施地域を越えたところから、利用した実費
自動車・バイクの場合	実施地域を越えたところから、片道1kmあたり22円(税込み)

1日の負担金を提示するにあたって円未満は、切上げになっております。

請求金額は、暦月単位になりますので、多少の誤差が生じますが、ご了承下さい。

請求は月末締めとなり、翌月請求書を送付いたします。

訪問リハビリテーション 1ヶ月の利用料概算

月4日（概ね週1日）利用の場合

項 目		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス費 (1回40分)	1割負担				2,956			
	2割負担				5,912			
	3割負担				8,868			

月8日（概ね週2日）利用の場合

項 目		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス費 (1回40分)	1割負担				5,680			
	2割負担				11,361			
	3割負担				17,041			

※上記基本サービス費には、サービス提供体制強化加算、リハビリテーションマネジメント加算が含まれています。

※上記の他、サービス費には短期集中リハビリテーション加算などが個別に加算されます。

※上記はおおよその費用を算出したものです。実際の請求額とは異なりますのでご了承ください。